

会議録

会議の名称	平成24年度 第2回枚方市青少年問題協議会
開催日時	平成25年1月11日（金曜日） 16時00分から 17時10分まで
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	会長：竹内市長 副会長：木田委員、奥野副市長 委員：小牧委員、南委員、若野委員、田岡委員、木坂委員、 中村委員、福川委員、中井委員
欠席者	南部委員、咲野委員、佐々木委員、林委員
案件名	《審議案件》 （仮称）枚方市子ども・若者育成計画（素案）について
提出された資料等の名称	資料 （仮称）枚方市子ども・若者育成計画（素案） 参考資料 計画策定のスケジュール（案）
決定事項	計画素案を答申として市に提出。当日の意見を付帯意見として添付。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1名
所管部署（事務局）	子ども青少年部 子ども青少年課
審議内容	
<p>木田議長：本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第2回「枚方市青少年問題協議会」を開会いたします。</p> <p>最初に本日の委員の出席状況を確認いたします。事務局お願いします。</p> <p>事務局：本協議会の出席状況でございますが、15名中11名がご出席ですので、本協議会が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、南部一成委員、咲野充委員、佐々木良幸委員、林義久委員は他の公務のため欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="padding-left: 2em;">＜資料確認＞</p> <p>以上です。</p> <p>木田議長：議事に入りますが、傍聴希望者があれば許可します。傍聴希望者はありますか。</p> <p>事務局：傍聴を希望される方がおられますので、入場していただきます。</p>	

木田議長：それでは、次第をご覧ください。

本日の案件は「(仮称) 枚方市子ども・若者育成計画 (素案) について」でございます。第1回の協議会において、市から「(仮称) 子ども・若者育成計画の策定について」の諮問を受け、本協議会の委員である小牧委員、木坂委員、南委員と、新たに指名した幹事で構成する幹事会において、計画策定に係る審議を行うことといたしました。この間、幹事会を4回開催し、本日素案としてまとめていただきました。この計画素案について、本日審議をいただいた上で、協議会から市に答申を行う予定をしております。

これに先立ちまして、計画素案を作成するまでの経過について、幹事会の座長をしていただいた小牧委員より報告いただきます。

小牧委員：子ども・若者を取り巻く環境は、我々大人がついていけないほど変化してきているというのをまず前提としてきちっととらえないといけないということがありました。その背景には対人関係能力の低下や、地域、学校そして職場における人間関係そのものの希薄化というのがある。そして、こういうひきこもりの問題を探っていくと、結局いろんな社会の問題と非常に密接につながっていることを再確認しました。その上で、支援策としては対処療法的なことだけでもいけないし、どこに相談に行ったらいいのかわからないということではもちろん困るし、相談に来てもらうことを待っているだけでもいけない。そして、そういう問題を抱えている家族の意識をどう変えていくのかということが大きな問題として見えてきたというふうに思っています。

次に幹事会の経過としては9月17日に1回目を開催して全4回、期間としては約3カ月だったんですが、積極的なご意見を毎回いただいて、1回2時間を超えて非常に内容の濃い審議がなされたと考えています。

主な審議内容としては、まず現状を把握し、そこから問題点を指摘していく所から始まって、基本的な考え方を踏まえた上でどういう方向で進めていくのか、そして具体的な施策へ、というように進んでいきました。具体的な内容については、どうやって相談につないでいくのか、そして次の段階でどうやってその居場所を作っていくのか、最終的にどこへ目標を持っていくのか、自立というのはやはり就労という形になるのではないかとということも含めて議論がなされました。それから、今挙げた支援策、相談から就労まで一貫した支援を行っていく必要性が議論されました。もちろん時間軸でいうと、小中だけ、あるいは高校までで終わるのではなくて大学、場合によっては職場までの流れも考えないといけない。ひきこもり等の問題は就職してから出てくる場合も多いので、地域はもちろん、社会全体で一貫した取り組みが必要だという指摘も出されました。

それから、相談に来るのを待っているだけではいけないという意味ではアウトリーチも必要だし、社会から孤立していた場合、就労支援に一足飛びに行く訳ではないので、中間的な就労の場も必要であるし、そうすると企業を巻き込んだ取り組みが不可欠だということになりました。そういう意味で、ひきこもり対策は社会全体で取り組まないといけないので、その指針を定め、それに沿って進めていくことが必要である。そのための計画を今回作っているんだという認識になりました。

計画の詳細はまた後で事務局から報告があると思いますが、主な特徴というのと、

ひきこもりの支援というのは既にいろいろ行われていますが、行政がひきこもりに特化した形で計画を作成するのは非常に珍しいということです。二つめは、先ほどの一貫した支援ということで、発見から居場所の設置、そして就労、及び就労の定着に至るまで一貫して若者を支援する体系になっているということです。それから予防の観点ということで、不登校や中退予防も含んでいることです。そして、先ほども申しましたが、この計画は今後施策を進めていく上での指針ということで、今後これを進めていくために中核あるいはハブ的な存在として行政が担っていきながらネットワークを構築することを含んでいます。

今後はこれらの施策を進めていくために定期的に進捗状況をチェックすることや、限られた条件の中で優先順位をつけていくことが必要になっていくというふうに考えています。以上です。

木田議長：それでは計画の素案の詳細については、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：(資料に沿って説明)

木田議長：それでは、ただ今事務局から説明を受けまして、みなさまから質疑、ご意見をいただきたいと思えます。

<質疑応答>

中井委員：小学校から中学校に上がる時に不登校が増えるという話は昔からありましたので、青少年育成指導員の中でもどうすれば良いかという話はしています。その原因というのは個人個人によって違うとは思いますが、例えば友だちとあわないのか、先生とあわないのか、なかなか分かりません。深く掘り下げようとするとプライバシーの問題もあって、なかなか表に出ないのです。校区の中でも対策について話をしていますが難しいと実感しています。

木田議長：先ほど事務局から「相談をしたくない」という割合が高いという報告もありましたね。自分たちのところになかなか声が届かないという状況もあるのでしょうか。

中井委員：民生委員児童委員は広報等で住所や連絡先を公表されていますので、青少年育成指導員も相談しやすいように連絡先を公表しようという話も出たことはあるのですが、いろんな問題点もありますので現時点では難しいという状況です。

福川委員：今ネットでいろんな情報が手に入りますよね。例えばネットで「うつ」を診断できるサイトがありますので、なかなか表に出られない若者が自分で「うつ」だと勝手に判断して、どんどん悪い方向に考えがいつてしまうということもあります。親は早く独立してほしいと思う反面、「こういう場合は温かく見守るべき」という世の中の風潮もありますので、どう接したらいいのか分からない。

本人は近くを歩きたくないんです。近所の人に「今何してるの？」と聞かれますので。だから相談窓口を近くに設置しても、本人も親も行けないと思えます。親は我が子がそうなったら、きっと自分の子どもがそうなんだということすら言い出せない。だからいつかは自立してもらえという希望だけを持ち続けたまま 30代 40代に突入してしまうんだと思います。どこかで背中を押さないと、と思いつながらも、自殺してしまったらどうしようとも恐れている。窓口は近所だったら行けないし、市役所に相談窓口を作られるなら、誰にも見られないような配慮が必要でしょう。

もう一つの問題は、子どもたちに手をかけ過ぎではないかなと思うんです。例え

ば学校で友だちや先生とあわないこともあります。学校はあわない人とやっ
ていくことを勉強する場であるとも思います。何かあった場合に親が手を
かけ過ぎているから就職して何かあればすぐ辞めてしまう、大学もそ
うですよ。そういう子どもたちを育てている私たちがいるんです。

木田議長：これまでのひきこもりのイメージは、家の中に閉じこもっている
というものでしたが、今はネットでコミュニケーションをとっているから、
本人はひきこもっている感覚はないということもあるのでしょうか。

福川委員：そうなんです。人としゃべっていなくても、自分ではコミュニ
ケーションをとっているつもりなんです。今はラインとか新しいコミュニ
ケーションツールもありますから。そういうものではすごくやりとりを
しているの、そういうものを活用したアプローチも考えて良いかも
しれません。

木田議長：そういう側面については小学校ではどのように対応されていま
すか。

中村委員：ネットでのやりとりについても聞いていますが、ネットとい
えば大半はゲームをしているように思います。先ほど小学校から中
学校に上がると不登校が急に増えるという話がありました。子ども
たちへの対応が手厚すぎるというご意見もありましたが、小学校
では不登校にしないように、学校で楽しく過ごしてもらえるよ
うに、保護者との連絡を密にしています。中学校でもされていま
すが、小学校では学級担任がほとんどの授業を持ちますので、
より密にできるという側面があります。

私どもの学校は児童数が少ないので1クラスの同じメンバーで6年間を
過ごします。そうすると、コミュニケーションをとると言っても1年
生からずっと同じメンバーなので、「こう言えばこの子はこう思
う」というのが分かる関係性になります。中学校で5～6クラ
スになる環境に新たに入るときに、自分ひとりに声をかけて
もらえる数も少なくなります。また、小学校で一緒に過ごした
メンバーが1クラスで3～4人になってしまいますので、他の
子どもたちとコミュニケーションをとるときにつまずいてしま
う、という場合も出てきます。

もう一つ感じているのは、不登校で学生時代を過ごしたけれど社会
に出ていった場合、その子が親になって子育てをするときに学校
におけるコミュニケーションの取り方をよく分かっていない
ので、その子どもがまた社会から遮断されてしまうという
ことがあります。この観点から、この問題は一代で終わら
ないと感じています。

竹内会長：先ほど「相談したいと思わない」という割合が高いという
報告がありましたが、周りに知られたくないという思いが大きい
からでしょうか。

福川委員：そうですね。むしろ、いろんな情報を隠したいという
親も増えています。例えばこの高校や大学に行っているかも
言わないんですよ。それで価値が決まってしまうと思
っているからでしょうか。そうするとリタイアしたりつ
まづいたことなんかは一層言いたくないんです。

竹内会長：そうすると、子どもが自己肯定感を持ってないという
ことが計画の中にふれられていますが、親も自己肯定感
を持ってないという部分もあるのでしょうか。

福川委員：私たちの年代でも「認めてほしい」という人が本当に
多いですから、自己肯定感については年代に関係なく持
てない人が多いと思います。学校でどれだけ褒められて
も家で認めてもらえないと落ち込んでしまいますから、
家庭が担う部分も本当に大

きいですね。

木田議長：中学校や高校の状況はどうでしょうか。中学校では進路、受験の問題もありますから、親との関わりもありますよね。

木坂委員：先ほどから認めてもらえない、また自己肯定感を持ってないという話が出ていますが、やはり昨今の子どもたちは自己肯定感が低いように感じています。家庭環境に恵まれていて、挨拶もしっかりできて、勉強もできて、集中力もあって…という生徒でも、自信が持てない、ということは少なくありません。自己肯定感を高める取り組みとして、人間関係を作っていく仕掛けを子どもたちの自主的な活動を通じて、またときにはそこに教師も入るなどして学校側も積極的にしていかなければいけないと感じています。

田岡委員：先ほどの中学校の例と一緒に、表情も明るくて環境も恵まれていても、すべての生徒が自信を持っているという訳ではありません。自己肯定感を高めて自信を持つための取り組みとして、近くに枚方保育所がありますので保育体験をさせていただいています。そうすると、普段は大人しくて気弱な男子生徒が小さい子どもから「お兄ちゃんお兄ちゃん」と頼られると表情がガラッと明るく変わります。また地域の清掃活動で地元の方から「ご苦労さん」と声をかけていただくと自分に誇りと自信を持つ、そういう表情も見せます。高校の教育活動の中でそういう取り組みを行っていますし、もっとやっていきたいと考えています。

ひきこもりや中退の問題は1年生が多いので、課題として中学校との連携が必要だと思います。学校のことをよく分かってもらって「行ける学校」より「行きたい学校」に行ってもらいたいということで、中学校に情報を発信してミスマッチを避けて「行きたい学校」を選んでもらう取り組みを進めています。そのために、市内の中学校と高校の校長が毎年連携の会議を開いていますし、毎年12月に市内の高校が市民会館で相談会を開いて中学生に対して情報発信しています。このような取り組みを通じて早い段階での中退や不登校を防止する取り組みを行っています。

木田議長：最終的には就職ということになりますが、公共職業安定所の状況はどうでしょうか。

若野委員：計画素案の中に中間的就労の記述がありますが、これは確かに必要だと感じています。ハローワークで扱っている一般的な求人は、就職して定着して働く、そして正社員を目指す、というものです。それに至るまでにトライアル雇用という制度があって、3か月の試行期間中に実際にそこで勤めることができるのであれば正式に採用していただく、また雇用期間中に無理だと判断すれば採用しなくても良い、というものです。ひきこもりやニートの方が相談に来られてもトライアル雇用にのらない、ということも少なくありません。そうすると中間的就労のような場で雇用というよりは実習型の訓練をしていただき、試していただき、それから本格的な就労に移る、という流れが必要ではないかなと感じています。企業が協力いただいた場合に助成金のようなものをお渡しすることでやっていただく、こういうことはひきこもりやニートの方の就労にとって必要であると感じました。

木田議長：民生委員児童委員のお立場で幹事会に出席されていかがでしたか。

南委員：幹事会に出席する中で、あれもしたい、これもしたいという思いが膨らんでおりますが、地域住民の立場としては、一貫した流れの中で一貫したつなぎをしていく、

これをなんとか実現してほしいと考えています。例えばある事例をつないだ場合に、つないだ先で担当者が変わったためにまた一から話をしないといけない、またつないだつもりが全く違う方向になってしまう、ということも起こり得ます。この計画の中で一貫したつなぎ、先ほど中学校と高校の情報共有の話がありましたのでそういう体制を作ったり、例えば病院の主治医のように責任をもって次の担当者につないでいったりというやり方も検討していただきたいと思います。

また、一つの事案について、例えばこの青少年問題協議会や子ども青少年課において検証できる仕組みを作してほしいと考えています。それから窓口の一本化、だれでもここに連絡したらどこかに必ずつないでもらえる、回答もしてもらえるといるものがあれば、安心して相談できますので取り組んでほしい。

木田議長：奥野副市長より計画についてのお考え等についてお話いただければと思います。

奥野副会長：この計画は法律としては義務規定ではないのですが、子ども青少年部をこの4月に発足し、第一目標として大阪府でも他にない計画を作ろう、ということでご協力をいただきながらここまで進めてくることができました。そして、この計画策定はひきこもり等支援の第一段階と考えており、次のステップである相談窓口の設置に向けて現在調整を進めているところです。

相談窓口ができて、なかなか来られないというご意見もありましたが、本人や親は来られなくても、親戚や兄弟などいろんな人がそのような悩みを見ておられる訳ですから、それは承知の上であえて行政の窓口をオープンすることによって、なんらかの形でそこに立ち寄ってもらってちょっとした情報を持ち帰っていただく。そして、それをきっかけにコミュニケーションを図っていただけたらと考えています。

次に子ども若者を支援していくための多様なネットワークが必要になる訳ですが、幸い枚方市の場合はネットワークが充実しており、既にひきこもりに関するネットワーク会議も立ち上がっています。ひきこもり等に関してはいろんなケースがあると思いますので、窓口で専門職を配置しアウトリーチも含めた支援を行う、またネットワーク会議で俎上に載せて多面的な検討を行いたいと考えています。

木田議長：この他何かご意見はありますか。

福川委員：推進方向の中で「居場所の設置」がありました。いわゆる「やんちゃ」な生徒が授業を妨害することがあって、妨害された生徒たちは迷惑なんですけれど、「やんちゃ」な生徒にとっても、勉強についていけないなどの事情もあると思います。そういう子どもたちが「今」いることができる場所についても検討してもらえたらと思います。難しい面はいっぱいあると思いますが。

木田議長：皆さまから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日の協議会の冒頭では、計画素案を答申とするとお話ししましたが、委員の皆様からさまざまな意見をいただきましたので、どのように取り扱いたしましょうか。

事務局：当初の予定通り、幹事会でまとめたいただいた計画素案をもって答申としていただき、本日委員の皆さまからいただいた意見については答申の付帯意見として添付させていただくということでお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

木田議長：事務局より、この計画素案をもって答申とすることとし、本日委員の皆さまからいただいた意見については答申の付帯意見とするという話がありましたが、ご了承い

ただけますか。

(異議なし)

それでは、本日いただいた意見を事務局に整理していただき、付帯意見とするにあたっては、私に一任いただきたいと思いますが、ご了承いただけますか。

(異議なし)

それでは、付帯意見については後日改めて事務局から各委員へ報告をお願いいたします。

事務局：木田議長より市長へ答申をお願いいたします。

木田議長：幹事会で計画素案をまとめていただきましたので、座長を務められた小牧委員から答申をお願いしたいと思います。

小牧委員：それでは私から答申をさせていただきます。

(小牧委員より市長へ答申を手渡し)

竹内市長：本日はお忙しい中お集まりいただき、多様なご意見をいただきまして、ありがとうございました。また、幹事会に出席いただいた委員におかれましては、4回にわたって、それぞれの専門的な立場から、熱心に審議いただき、感謝申し上げます。

この(仮称)子ども・若者育成計画は、「社会に参加したいけれど他人とうまく関わることができない」「学校に行きたいけれど行けない」などの悩みを抱えた子ども・若者を支援するため、市長2期目の所信表明と今年度の市政運営方針において、策定に取り組むことを表明させていただきました。

幹事会において、3か月という短い期間ではありましたが、こういう困難を抱えた子ども・若者の発見・誘導から就労支援、就労定着支援にいたるまで、幅広く、切れ目のない支援をしていくことための施策をまとめていただき、本日答申いただいたことに対し、深く感謝しているところです。

今の子どもたちは、近所の人たちとの交流などが少なくなり、幼いころから多様な経験をする機会が減少している一方で、社会に出ると、失業率の悪化や非正規労働者の増大など、私が「若者であった」頃と比較しても、大変厳しい状況に直面することになります。

この計画は、主にひきこもり、ニート、不登校の子ども・若者を支援することを目的としていますが、こういう困難を抱えるに至る状況は、すべての子ども・若者に共通しています。社会全体で子ども・若者とその家族を支えていくという視点のもと、計画に沿って、実際に困難を抱える子ども・若者や家族への支援を着実に進めるとともに、できるだけひきこもり等の状態にならないような予防的な取り組みも推進していきます。

今後、計画を具体的に展開していくための一つとして、ひきこもり等の子ども・若者とその家族を対象とした相談窓口を設置する予定をしています。また、相談から適切な支援につなげていくために、行政、NPO、社会福祉法人などで構成する「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」において各機関と連携を深め、具体的な支援を行っていきます。保健所や公共職業安定所、民生委員児童委員協議会はこのネットワーク会議にも参加いただいております。引き続きご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、委員の皆さまには日頃から本市の青少年の健全育成にご尽

力いただいておりますことに感謝申し上げますとともに、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。
ありがとうございました。

木田議長：それでは、これをもちまして平成 24 年度第 2 回青少年問題協議会を終了いたします。

<閉会>